

1. 件名：「日立造船株式会社による使用済燃料貯蔵施設に係る特定容器等の設計の型式証明申請に関する面談について（24）」
2. 日時：令和2年9月17日（月）17時00分～17時30分
3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）
4. 出席者：
原子力規制庁
原子力規制部 核燃料施設審査部門
上石安全審査官、尾崎安全審査専門職、森野安全審査専門職
日立造船株式会社
原子力機器事業推進室 主席技師 他2名
5. 自動文字起こし結果：別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む場合があります。
6. その他：
資料1 使用済燃料貯蔵施設に係る特定容器等の設計の型式証明申請書（Hitz-B52型）に関する設計方針概要

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:05	じゃあ今から型式証明に係るヒアリングを開始したいと思います。政府の方は前にいただいてまして、我々の方でもうすでに確認してますので、
0:00:22	ちょっとこちらの方からコメント等で3点お伝えしたいと思います。
0:00:30	よろしいでしょうか。
0:00:32	お願いいたします。原子力規制庁のカミイシですけれども、まず4条の大体資料4のところなんですけれども、ここの
0:00:48	枠ぐらいの部分になるんですけれども、ちょっとほかの増と比較してですねここの編成と遮へい強化の
0:00:58	評価条件とか評価方法っていうところをもう少し記載いただきたいというふうに、ここがちょっと少し不足しているかなというふうに考えてます。例えば
0:01:15	Faとかの方でもですね
0:01:18	商企燃料集合体
0:01:21	の
0:01:22	宣言景観行動もついて
0:01:29	全原協どうも追加求めた上で、遮へい評価を進めますといったところの内容をですね、再編のところに書いて、
0:01:38	追記していただければと。程度感としてはこのぐらいで十分かなと思ってますので、この辺ちょっと、
0:01:47	修正検討いただければなと思っています。
0:01:51	それともう1点、これも遮へいのところなんですけれども、ここで記載いただいて内容っていうのが、
0:01:59	表面で2mSv1名とる位置で100mSvっていう、
0:02:06	ことになるんですけども、これをもってですね、許可基準に適合しているというふうに我々として判断しなくてはいけない。
0:02:18	結局してるかどうかっていう判断していくわけなんですけれども、ここ少し、何ていうんでしょう
0:02:26	話が飛ぶような気がしてですね、あくまでもK要求というのは報酬の線量を下げることとかですね、
0:02:38	事業所内の人の被ばくを低減するっていうところが要件になってますので、ここ、
0:02:45	CAPくうの決定だけなんですけれども、入れる施設の条件等を含めて、満足してますよっていう説明があった。
0:02:56	話の論理をちょっと
0:02:58	考え、考えていただくというかですね

0:03:02	整理していただく必要があるかなというふうに考えても、一応 4 条に関しては以上ですけども何かあればお願いします。
0:03:15	結局二つ目のいただいたコメントの顕熱イメージとしましては、本当は 100mSv 辺り意外だったり mSv だったり、これは輸送容器でもあるので、そういったところの公園法に従うとこの基準になるという。
0:03:34	そういったことを追加するのかなとイメージできました。それ以外によろしいでしょうか。
0:03:39	規制庁のカミシですけれども輸送の規則は輸送の規則で、我々としては所則に対して適合しているかどうかというのを判断していくことになりますので、
0:03:54	その内容ですと、ちょっと
0:03:59	話が合わないかなというふうに思っていて、そういう話というよりは静定書の方でも、この件 600 変える CRD の貯蔵施設の条件というところで、線量の
0:04:15	与えとか期待されてますので、そういったこういう施設に用いることを前提として、
0:04:25	前提としてというか、そういうステップに持っているっていう。
0:04:29	ことを、
0:04:31	をもってですね、
0:04:35	規則で要求されてるような公衆の線量限度以下になるようにとこだわっていたところを満足できるように、
0:04:48	1m 以上 100mSv 以下になるように設計するっていうことなのではないかなというふうに思ってるんですけども、その辺はいかがでしょうか。
0:05:02	ヤベさんの思っているところと個別施設として、
0:05:09	STEP 津波等スカイシャインで講じる部分の線量が、
0:05:13	いわゆる原本。
0:05:18	どういう時期に達成できる限り低くなるという。
0:05:22	その施設の
0:05:24	NVLAP って、
0:05:28	連関する協会ですかね。それで実効線量 50 マイクロシーベルトか何か 50mSv 以下になるように安く
0:05:37	でも十分な期間しゃべるこういう設定すると。
0:05:41	で、金属キャスクラッパを
0:05:44	基準としては、
0:05:47	事業者の評価に用いることから、
0:05:50	表で見ると、

0:05:52	水面下で 100 マイクロっていう基準を設定して、
0:05:57	炉外
0:05:59	それが設計にということで、そういう趣旨でよろしいでしょうか。
0:06:06	当然運営
0:06:11	当然輸送容器を兼ねているっていうのは
0:06:16	ということになるんですけども、
0:06:20	あくまでも
0:06:24	そうだなっていうんですね。理想の基準を満足しているからちょっとの許可を出せるわけではないので、あくまでもその施設として要求されている遮へいの能力に対して、
0:06:40	満足するためにですねCAPにはここまでの遮へい能力を有しますっていう設計としてますって、今回キャスクだけなので、なかなかどういうふうにかかっているのは難しいかとは思いますが、あくまでもその接点体として、そういった要求を満足するために、
0:06:59	県 600 はこういう設計をしますっていう、
0:07:02	そういう方になるんじゃないかなというふうに考えてますけども、いかがですかね。
0:07:12	そう思いますけれどもその数値を部長持ってくる食事という、
0:07:20	どういうふうにかかれたんですけど。
0:07:24	違うんですかね。逆に。
0:07:27	だから、具体的に具体的にその何ていうんだらう。
0:07:34	それっていうのはこの 1 ミリ 100 マイクロっていう話かと思うんですけども、それについてはあくまでもトーセとして規制要求を満足させるために、
0:07:49	キャスクとして選定者としてこういう設計としますっていうことだけなんじゃないかなと思うんですけども。
0:08:00	そういうふうな
0:08:04	観点でこの今の枠外の方にそういうふうな整理をしていただいて、具体的に
0:08:14	何ていうんだらうな、
0:08:17	西縁のときにどういうふうにかかっているのはまた別の話になってくるかなと思っているのでそこはまたを検討していただいて、どういうふうな記載が適切かっているのは考えていただければいいと思うんですけどもまとまるとの
0:08:32	概要を整備する上では、こういった
0:08:37	何ていうか、論理になってくると思うので、ここちょっと 1 回整理していただければと思います。

0:08:45	といます言われてた部分は、四角の中の話外の話ですね、話ですね。はい。あります。わかりました。
0:09:01	で4条については以上になるんですけども、今度四角の中の話をちょっと全体的な話としてなんですけども、これ
0:09:11	概要として四角の外に書いていただいた内容っていうのが、
0:09:17	資格の中で、人ですべてというわけではないですけど、概ね
0:09:23	話の内容が出てくるような形にさせていただく必要があるというふうに考えてますのでそこは次回のヒアリングでの
0:09:32	話になるかと思うんですけども、概要として書いていただいた内容が網羅的に、
0:09:40	わかるような記載にさせていただきたい。ここはこれからちょっと次回のヒアリングまでに検討していただきたいと思ってます。
0:10:19	ジャーとよければですね恵三側でも少しLipinski大変事故あるので、
0:10:27	よろしいでしょうか。
0:10:36	考え、
0:10:45	すいません今のそのコメントは少しちょっと理解技術難しいのですが、全然というか、この話ってのはむしろ資格の中身を比較で我々の
0:11:01	今後書くべき。
0:11:03	示すべき内容が四角なんですけどそれに対して、外側の四角の外側の部分というものがあって、これは軽減税率認可基準規則に沿った評価であるというふうに理解しております。ですから、この委員会、
0:11:21	許可基準規則の内容に応じて機構会議、
0:11:25	言っているんで、これはもう、
0:11:28	全部確認できるようにというのは、
0:11:32	こちらの各課の表現、こちらの確認ができるように、四角の中をもう少しプランを作る意味なのでしょうか。そうですね今する架空の外で整理していただいた内容っていうのが、RFSの審査長。
0:11:49	で、施設を先端の先生のしました条線の間設計がどうなってるかっていうところを整理していただいたと思いますので、
0:12:01	これらの内容っていうのが我々の審査の材料になってきますので、
0:12:07	その内容というのが申請書の本文に記載されている必要があるというふうに考えてますので、ここの部分をちょっと整理しても補正をいただくっていう形になりますので、そこをすべてその補正の記載の内容を検討してくださいという。
0:12:24	ことになりますけども、ご理解

0:12:27	いただけますでしょうか。
0:12:32	ですから、ですから今のお話ですとこの、この四角の外側部分トイレこの四角の中の今後に記載して示すべき内容というの見直すということで使ってのことについては概ねこの程度の内、先ほど指摘した内容、
0:12:52	を含めれば概ねこの内容でいいかなというふうに担当者レベルですけども考えてますので、それを補正に反映していただくということになるかと。
0:13:09	わかりました。ではその四角の中の表現を、
0:13:13	もう少し検討するように、はい、理解いたしまして、四角の中の中です、何かなんかもなんかじゃない。
0:13:23	これが勝負が本当かな。
0:13:27	使っての中ってというか補正の本文の記載を検討してくださいってことになるかなと思います。
0:13:36	それで、
0:13:43	いや、大丈夫です。
0:13:45	はい。基づけといたしますはい。
0:13:48	ありがとうございます。
0:13:55	すいません低調モリノ率、球場の地震関係のところを確認したいんですけど。
0:14:07	地震力で何か設定されてるその活動っていうのが、西縁保育園 4 事例園長候補俺まで、87 事例設定されていて、それをもとに、今回の用紙だと、基準地震動による地震力との組み合わせのその荷重と、
0:14:25	それとその基準地震動の組み合わせ荷重に対する許容限界っていうのを設定されてるんですけど。
0:14:31	ちょっと伺いたいのは、地震力で設定されてる中の 1.4G0.87Gと基準地震動関係なんですけど。
0:14:42	御社の設計としては、これを 3 す。
0:14:46	基準地震動の動解どっかあるんですか。
0:14:53	これは基準地震動として、この蘇武地方適応しますというその想定される施設の地震等はこういうふうに設計しておりますという。
0:15:10	ベースも成果主義ですね。でもその上から、結局、キャスク爆ごうであるということに正解しかれていて、そっちを使って評価をします。
0:15:22	うん。
0:15:24	何か言いたいことは何かわかったんですけど、
0:15:30	はですねちょっと基準地震動、
0:15:33	書いてしまうと、キャスクの特定容器のそのキャスクの設計においては努力書くのってっていうのはちょっと今、分かんない状況になっているので、

0:15:45	は仮にこのキャスト入れる対象っていうのがマルエツだけでも確定してるっていうんであったら、RMSの中の設計条件との関係を明らかにして欲しいですし、
0:16:00	RMSに特定せずに、とにかくこの金属キャスクの入力する等の外力としてまだ加速度水平 1.4G鉛直 0.879 のを設定して設計してるのであれば、
0:16:16	家族の方から求められる中、その地震力の算定方法をまず書いていただいて、そこで設定した地震動と、それと組み合わせる荷重っていうのはですねまず兆候状態であるとか取り扱い状態とかっていう
0:16:33	荷重との組み合わせを考えていただいて、その組み合わせ荷重に対して、その許容限界を設定していただくとそういう流れにさせていただきたいんですけど。
0:16:55	あれって、
0:16:58	含まれてるんですが、そういう感じで今、
0:17:06	このほかに、
0:17:11	私がないんですけど
0:17:14	したいんですけども組成と、
0:17:18	1.4 を入れて 8 番は時根拠っていうのを説明しなきゃいけないんです。
0:17:24	ですから、綾部寺尾そこまで行けなくて、今回なんか特定容器の中の提携する条件っていうので、この使用できる範囲としての上限をからという方向 1.4G と鉛直方向 0.87G で設定してるってだけだと思うので、
0:17:43	そっから算定される地震力っていうのを確定して欲しいなっていう、
0:17:56	今一定論述立地をずっと 0.88 ってのご理解いただいたという。
0:18:03	思っておりますが、それはもう設計士の方ですよそれが政令深部使地震力だからこれにモリノだって 30 定めまでですねそういったところも具体的な計算方法。
0:18:20	内容というのを示したという意味やその何かどういう方針で設定するんですかっていうことをまずまとめて欲しくて、RFSの審査書でもですね本設計概要として地震力の算定っていう項目を
0:18:36	9 条のところに設けてると思うので、
0:18:39	それをもとにまたその地震力はこうやって算定しますっていうところをまとめていただきたいというそういうことなんですけど。
0:18:56	入力から二つ目の方の
0:19:02	運用、
0:19:04	そうですね。
0:19:08	僕ら確実性 813 勝と思うんです。
0:19:18	あとそれと今漏れ、漏れ聞こえてきているという趣旨で、

0:19:23	はい。そういう方向でちょっと1回まとめていただきたいというのがこれお願い。ではこれからちょっと確認なんですけど、中継でこの1.4Gと鉛直方向の0.87gってこれって正解的だっていうおっしゃってたじゃないですか。
0:19:43	これ
0:19:47	闘争あらかじめ入力すると結果的に入力するだけだから、結局やってることは誰ですとおなじだっていう趣旨でおっしゃったってことです。
0:20:00	そういうことですね。
0:20:11	じゃああれか。
0:20:13	確認ですけど、RFSの方で何かその動的動解析から求められる地震力に対して、その地震力を算定して求められたCOMSFとかSDとかその組み合わせっていうのを考えたときに、
0:20:29	結局その荷重の組み合わせをやった結果、農業用地側も概ね弾性範囲じゃない。
0:20:37	CAP少なから概ね弾性範囲で結果はいいと思うんですけど、すいの収まることを確認するっていう方針であれば、結局今の御社が示されてるこの条件でSsに概ね弾性範囲で耐えるっていうことを確認する方針だっていうことは、
0:20:55	いえるってことを、
0:20:58	でいいんでしたっけ。
0:21:08	それであるならば、荷重組み合わせと、それと許容限界のこの書き方は多分今のご提示いただいている書き方が多分正しいと思われる。
0:21:20	正しいと思われるんで、
0:21:24	この入力加速度の考え方と、それとそれを入れる、その施設のRFSのなんですけど、その中のSsとの関係っていうのが、あと地震力の判定のところで、こういう関係にあるからそれで設計すればいいんだっていう、
0:21:43	考えをまとめて、この荷重組み合わせの前のところに一行設けて入れていただければ、求職者完結するんじゃないかなと。
0:21:53	思いますんで、ちょっとRMSとの関係をちょっと今のように出すっていうのは難しいと思うんですけど、ちょっとそれを踏まえて、もう、
0:22:01	新申請者のちょっと側考えていただいてよろしいですか。
0:22:12	あくまでも当然裏にあるS波の欲しいという希望があってそれが設計基準スタッフですから、条件に合わせようと配慮書決定という負担には今の地震動の設定は、この
0:22:30	この設計震動への配慮条件の施設内で使ってくださいという、それ以上もうないというふうにファンダンパの数値を設定値せますと仮定します。CHASTE計画ですよ。ですから、何の感度で使いますっていうその同じように、

0:22:49	結果的に合う施設内でどここのも想定される施設で使うということでも位置付けなんです。
0:22:57	ですから、これこういう設計進路設定するこの施設に適合する進路でファンネルする施設でのみ使用することを使用するという前提で進めて欲しいという、
0:23:13	そうですね、はい。
0:23:18	うん。
0:23:27	なんかそう言われるとなんかちょっと基準地震動という言葉が引っかかるんですけど。
0:23:33	うん。
0:23:35	だから僕もその表現についてはやはり設計されるという表現は必須ではSCALE
0:23:45	速度なかなかそういう。
0:23:48	あまり発生しないんですか。
0:23:50	そうですねを含むヨシダからやられてる。
0:23:56	うん。その方がいいかもしれないですね。
0:24:20	NEDOじゃ今ご提示いただいたこの案で、ちょっと集合していただいて、
0:24:28	なかなかその次回の面談で入れていただければと思いますんで。
0:24:39	内容は検討いたしますはい、ありがとうございます。
0:24:51	こちらからのコメントは以上になりますけども何かご質問等あれば、
0:25:03	F次回は前までそれぞれ補正
0:25:10	の補正申請書、
0:25:14	ここだけですかね。
0:25:16	しゃべる補正案。
0:25:21	メチルをちょっと考えて、
0:25:24	それはやっぱり、
0:25:26	アプリから訪問ですけれども、
0:25:29	そうですね今日のコメを踏まえて、
0:25:35	枠外のところを修正した上で、枠内の部分に当たる。
0:25:43	本文事項をご提示いただければというふうに考えております。
0:25:52	今回 40 が導き出されるような内容をちょっと示して、それを一層、
0:26:05	設計方針からのホームページに、
0:26:08	よろしく。はい。添付書類については、
0:26:13	それに対応するように、
0:26:15	先生が必要ならば、
0:26:18	ほぼ全部ですけど、

0:26:20	そうですね添付書類については幅広く記載いただいているか、確認する範囲ですけれども、機会いただいていると思ってますので修正が必要。
0:26:34	と思われる点がありましたらご提示いただければスミしていただければという感じで、前回沢山から 15 条関係で、
0:26:46	補足説明資料にやはり二つの点おっしゃる印象欲しいというコンビいただけるんですけれども、
0:26:54	これは今回の理事会は特に、
0:26:58	意味がなくてもいいととりあえず一つのサーモで検討したいテーマ不要と考えられるのであれば、時に入れていただく必要ないと思います。その上で、こちらでも検討進めていますので、
0:27:14	必要であればその旨をお伝えし発生これで十分だと思えば、この形で落ち着けかなと思ってますから、どういうふうにしていけばいいですかってことまでおっしゃられてないので、
0:27:30	ちょっと短時間ですけど、検討して、質問にはない。
0:27:37	作業が人的に出ますはいてませんよろしくをお願いします。
0:27:44	これでヒアリングのほうを終わります。ございます。